

三藩市唐人街の社会構造(一)

— 広東帮の典型 —

内田直作

はしがき

アメリカ大陸諸国における華僑社会は広東帮を主体として形成されている。福建帮と併立する二大帮の一つとしての、広義の広東帮の特性を明らかにするため、以下三藩市(サンフランシスコ)の唐人街(Chinatown)において成立をみている華僑固有の集団社会構造の実態をできうる限り、具体的に手許の若干の資料と、短時間の実地調査の結果にもとづいて分析を試みることにする。

近代的個人主義社会のもっとも高度に発達をみているアメリカにおいて、伝統と慣行の支配する前期的な集団社会構造を保守しながら、サンフランシスコ・ロスアンゼルス・ニューヨーク・ボストン・シカゴ・ニューオルリーonz・デトロイト・シアトル等の主要諸都市において、唐人街は旧態依然とした停滞的發展を持續して今日

三藩市唐人街の社会構造(一)

三藩市唐人街の社会構造(一)

におよんでいる。

自由主義と個人主義の支配する近代資本主義社会の環境のうちにはありながら、経済的にも、社会的にもあらゆる変化へのつよい抵抗が、他のアジア系、たとえば日系社会と比較する場合にもとくに明確に観取される。もちろん、若い世代がアメリカ化して唐人街外に離脱してゆく場合、または多くの広東幫に属さない個々の中国人が唐人街とは無関係に別個の職種に自由に進出してゆく場合も少くない。だが、なお一世紀余り以前に成立をみたままの集団社会構造を保守して、強化されゆく白人側の華僑移民排斥運動、現在でも入国禁止に近い制限をうけながらも、あくまでもアメリカ化することなく、今日のいわゆる「チャイナタウン」を各主要都市に形成しているその変化への頑強な抵抗、新中国とは逆に古い中国社会への固執が何に起因しているのか、その主要なファクターについて、今夏サンフランシスコに八日間滞在のうちに収集した資料を駆使して、その集団社会の分析を中心として探索してゆきたい。

東はパシフィック街、西はパイン街、南はキアニー街、北はスタックトン街に囲まれる一六区画により構成されるサンフランシスコの唐人街は、広東省西南地方出身の血縁的・地縁的集団によって構成されている。その構造の特性はアメリカ大陸諸国・東南アジア諸国の諸都市における広東幫のそれとも共通するものであり、華僑社会の二大幫の一つとしての広東幫への理解に資することこそ本稿の意図するところである。

一 カ州のゴールド・ラッシュと華僑の進出

一八四八年一月カリフォルニア州のサクラメント峡谷＝Sacramento Valley における金鉱発見のニュースが

第1表 サンフランシスコ港における中国人旅客の入出国数

年 度	入国数	出国数
1852	20,026	1,768
3	4,270	4,421
4	16,084	2,339
5	3,329	3,473
6	4,807	3,028
7	5,924	1,932
8	5,427	2,542
9	3,175	2,450
1860	7,341	2,090
1	8,430	3,580
2	8,175	2,792
3	6,432	2,942
4	2,682	3,910
5	3,095	2,295
6	2,242	3,111
7	4,290	4,475
8	11,081	4,210
9	14,990	4,895
1870	10,870	4,230
1	5,540	3,260
2	9,770	4,890
3	17,075	6,805
4	16,085	7,710
5	18,021	6,305
1876年 第1期	5,065	625
合 計	214,226	90,089
入国超過数	124,137	

The Chinese Question, Report of the Special Committee on Assembly Bill, No.13, Sacramento, 1876, p. 236.

その春ホンコンに到着するとともに、広州周辺の零細農民を駆りたてて、カ州へのゴールド・ラッシュをみるにいたらしめた。アメリカの東部からよりも、太平洋岸諸国からの船便による方が、当時ではより迅速で安易であった。一八五〇年にはホンコンからカ州向けに約五〇〇人宛をのせた四四隻の船が発発⁽¹⁾した。一八五〇年(道光三〇年)に広西省で開始をみた洪秀全(広東省花县人)の太平天国の乱、一八五四年(咸豊四年)夏に勃発した広東省の紅巾の乱は、さらにこのラッシュに拍車をかけた。

一八四八年までにカ州入国した中国人数は七名にすぎなかったが、アメリカでは一八八二年までは移民無制限であっただけに、一八四八年以降には七九一名、一八五〇年には四、〇一五名、一八五一年には一二、〇〇〇人へと激増をみていった⁽²⁾。その後の中国人移民のカ州サンフランシスコ港の入出国者数は第一表の通りである。

カ州の人口総数は一八五〇年度には九二、五九七名であったものが、一八七〇年度には七五万人程度に増加を

三藩市唐人街の社会構造(一)

み、その一二%強が中国人であった。⁽⁸⁾一八七六年四月におけるアメリカ(カリフォルニア)在留の中国人数について、ギブソンの著書“*The Rev. Otis Gibson, The Chinese in America, 1877*”には、一五一、三〇〇名と明らかにされている。⁽⁴⁾当時は移民無制限の時期であっただけに、中国人移民数の増加は急速であり、白人労働者側に漸次危惧の念を抱かした。さらに、珠江デルタ地帯に育った零細農出身の中国人苦力達の展開したのは本国社会におけると同様の生活態度であって、白人労働者達を驚嘆せしめるに十分なものがあつた。弁髪をし、笠をかぶり、雑炊-Chop sueyをたべ、少数の女子は纏足をし、阿片の吸飲、番攤・牌九等の賭博にふけり、英語を理解しないで、土語のみを操り、本国諸都市におけると同様の姓氏的・同郷的諸団体と、その上位に集成団体を結成して中国人固有の自治集団社会を構築していった。その強靱な集団結集力と、かつ華僑労働者達の旺盛な労働意欲と勤勉性は白人労働者達の驚嘆のまどであつた。右の事態にともなう排華の気風はすでに一八五〇年に始まっていた。同年カルフォルニア議会は外国人(主としてメキシコ人と中国人)鉱山採掘者に対し毎月二〇ドルの免許税、一八五二年には月三ドル、翌一八五三年には月四ドル、一八五五年には同年一〇月一日まで月四ドル、その後毎年月二ドルずつ徴収されていった。⁽⁵⁾

この鉱山採掘者の免許税のうち、華僑の支払額は次の通りであつて、加州財政収入の約二分の一に相当する以外に、初期を除いて全く排華政策そのものを反映するものであつて、金鉱採掘からの華僑のしめだしは漸次奏効していった。

年 度	外国人鉱山採掘者免許税総額	華 僑 支 払 額	その百分比
一八五〇—一八五四年	一七四、五四二・〇二ドル	八七、二七一・〇一ドル	五〇%

一八五四—一八七〇年 四、九一九、五三六・四〇ドル 四、八二一、一四五・二八ドル 九八%

一八六〇年には、華僑の六〇%が鉱山採掘に従事していたが、一八七〇年には、四五%に減少し、その三八%はサンフランシスコ・サクラメント・サンノゼ等の諸都市へ移動していった。⁶⁷⁾

漸次、華僑労働者が鉱山から農業・鉄道建設・園芸・洗濯・葉巻製造・製靴・生果収穫・羊毛絲髮製造等に進出し、しかも白人労働者側の組合規則にしたがわない低賃金労働、時間外労働、また苦力の多くが奴隷に近い強制労働者達で自由労働者でないこと等の諸点からして、チャーティスト、もしくは労働組合主義者（トイ・ユニオンイスト）の流れをくむ白人労働者側からの反感と排華の風潮が高まってきた。さらに、華僑が本国土語の慣用、賭博・阿片・娼妓に關連する諸犯罪・華僑諸集団相互間の械斗、さらに唐人街の非衛生等から要約される不同化（Non-assimilation）の傾向も攻撃の対象となった。

一八六八年七月二十八日締結の米清間のバーリングゲーム条約（The Burlingame Treaty）では、既往の一八五八年締結の米清間条約が、両国人民の往来居住の自由について、アメリカ側にのみ片務的に最恵国待遇を認め、それを改め、その第七条において平等互惠の立場で最恵国待遇が認められるところとなり、両国間の関係は一步前進した。だが、それはつかの間であって、一八七〇年代にはいるとともに、前述の事態に加うるに鉱山業ほか一般工商業の不況の襲来による白人失業労働者の増加にともない、排華の風潮は熾烈化していった。サンフランシスコにおいて、一八七七年にアイルランド人労働者のキアーニー（Davis Kearney）（1847—1907）によって指導された砂地暴動（Sand-lot Agitation）はその最たるものであった。⁶⁸⁾ このような排華の風潮のうちに、一八八〇年にはバーリングゲーム条約の修正となり、アメリカ政府は中国人労働者の入国について、その制限と停止の

第2表 アメリカ人口統計
1940年度全国人口総調査結果

人種別	人口数
白人	118,214,870
黒人	12,865,518
インディアン	333,969
日本人	126,947
中国	77,504
インド	2,405
朝鮮	1,711
その他	788
総計	131,669,275

陳匡民編著「美洲華僑通鑑」編育、中華民國三十九年、30頁

れるところとなり、太平洋戦争中一九四三年十二月その廃止をみるにいたるまで、前後六〇年間余の存続をみていた。⁽⁶⁾右の排華法の撤廃後も、華僑移民の入国割当人数は毎年一〇五名にすぎず、ヨーロッパ各国移民のそれと比較する場合禁止に近いものであった。⁽¹⁰⁾華僑移民入国禁止の排華法は所期の目的を達成して、世界最大の人口数をもつ中国人の在米人口数を最近一世紀間にわたって一〇万人台にとどめることに成功した。

一九四〇年度におけるアメリカの人種別人口数は第二表の通りであって、中国人口数は総人口数の〇・〇六%程度にしかすぎない。

同年度の華僑のアメリカ各州分布人口数は次頁の第三表の通りである。

なお、右のアメリカ本土における人口数のほか、ハワイ州における華僑人口数は一九四〇年度二八、七七四名、一九五〇年度三二、三七六名となっている。⁽¹¹⁾右を加算すれば、全アメリカ諸州における華僑人口数は一九四〇年度は一〇六、二七八名となり、現在では一〇万台の人口数に達しているが、なお一九世紀後半に到達した華僑人

措置をとりうるものが認められた。ついで、右の条約修正にもとづいて、一八八二年アメリカ政府はいわゆる排華法＝The Chinese Exclusion Actを公布して、同法発布後十年間中国人熟練労働者と鉱山労働者の入国が禁止されるところとなった。右の排華法は一八九二年満期となることもにさらに一〇年間延長された。ついで一九〇二年には右の排華法は外交官・学生・旅行者を除いて無期限に延期さ

第3表 アメリカ各州華僑人口数 1940年度

州名	人口数	州名	人口数
メ イ ン	92	ウエストバージニア	57
ニューハンプシャー	63	ノースカロライナ	83
バーモント	21	サウスカロライナ	27
マサチユセツト	2,513	ジョージア	326
ロードアイランド	257	フロリダ	214
コネクチカット	292	ケンタッキー	100
ニューヨーク	13,731	テネシィー	60
ニュージャージー	1,200	アラバマ	41
ペンシルベニア	1,477	ミシシッピイ	743
オハヨイー	921	アーカンサス	432
インディアナ	208	ルイジアナ	360
イリノイ	2,456	オクラホマ	112
ミシガン	924	テキサス	1,031
ウiskonシン	290	モンタナ	258
ミネソタ	551	アイダホ	208
アイオワ	81	ワイオミング	102
ミズーリー	334	コロラド	216
ノースダコタ	56	ニューメキシコ	106
サウスダコタ	36	アリゾナ	1,449
ネブラスカ	102	ユタ	228
カンサス	133	ネバダ	286
デラウェア	39	ワシントン	2,345
メリーランド	437	オレゴン	2,086
コロンビア区	656	カリフォルニア	39,556
バージニア	208	合計	77,504

陳垂民編著, 前掲書 50—51頁

三藩市唐人街の社会構造(一)

口数を上廻るところまでにはゆかない。右については、華僑人口数自体における男女数の不均衡も華僑人口数の増加をみるにいたらしめなかった有力な原因といえよう。たとえば、一八七六年度のカ州における華僑人口の一〇〇、〇〇〇人、ないし一二五、〇〇〇人のうち、婦女数は三、〇〇〇人程度で、しかもその多くは娼妓であった。¹²⁾一九二〇年度の人口統計では男六九五二人に對し、女一〇〇二人、すなわち、七對一の比であり、一九三〇年度では華僑人口数七四、九五四人のうち、男五九、八〇二名、女一五、一五二名であつて、男女比

三藩市唐人街の社会構造(一)

はほぼ四対一であった。¹³⁾

何れにもせよ、アメリカの排華政策は奏効して、華僑人口の増加を坐折せしめた。右の男女比の不均衡も妻、ことに中国籍民のそのの入国制限にもとづいていた。前述のごとく、一九世紀後半に加州総人口数の約一二%を占めていた華僑人口は、一九五〇年度の同州総人口数一〇、四七二、三四八人の〇・三%にしか相当しない程度に抑圧されてしまっている。しかも、総人口数一〇万余は今日では各地に分散し、加州のサンフランシスコ以外にロスアンゼルス・オークランド・フレズノ・サクラメント・サンディエゴ・スタックトン・サンタバーバラ・ポートルランド・シアトル等の西部の諸都市から、中部のシカゴ・デトロイト・エルパソ・ヒラデルヒア・カンサス、さらに東部のニューヨーク・ボストン・パファロ・オルバニー・ニューオルリーonz等の各諸都市に大小の唐人街を形成して、アメリカの多人種市民社会のうちにあっても、もつとも明確に独自の集団社会を形成して、移民初期の時期から問題とされた非同化の傾向を堅持している。中国人に関する限りは本国文化を固執してその文化変容=Acculturationの程度、いわゆるアメリカ化は日本その他のアジア系移民と比較する場合に、唐人街の外貌のみからしても、より稀薄であると論結しうる程度におよんでいる。アメリカ政府の排華政策と白人労働者の排華運動の重庄、他方本国における清朝が海外移民を原則として「棄民」として取扱い、辛亥革命後は本国がいわゆる半植民地社会に終始していたことからして、本国政府の保護を期待しえない態勢下においても、なお本国文化をアメリカの移民者社会のうちにおいていかに保守していったかを、まずその基本的な集団社会構造の具体的分析を通じて明らかならしめてゆきたい。

(1) Mary Roberts Coolidge, *Chinese Immigration*, New York, 1909, pp. 16—17.

- (2) 陳惠民編著「美洲華僑通鑑」紐育、中華民國三十九年、四五頁
- (3) The Chinese Question, Report of The Special Committee on Assembly Bill, No. 13, Sacramento, 1870, p. 237.
- (4) William Hoy, The Chinese Six Companies, A short, general historical resumé of its origin, functions, and importance in the life of the California Chinese, San Francisco, 1942, p. 16.
- (5) M. R. Coolidge, op. cit., pp. 29—34.
- (6) M. R. Coolidge, op. cit., p. 37.
- (7) M. R. Coolidge, op. cit., p. 38.
- (8) 吳尚應著、前掲書、五九—六四頁
- (9) 孫甄陶著「美国華僑史略」台北、中華民國五十一年刊行、三八頁
- (10) 吳尚應著、前掲書、三三八—三三九頁
- (11) Andrew W. Lind, Hawaii's People, Honolulu, 1955, p. 27.
- (12) 吳尚應編著、前掲書、一二九頁
- (13) 陳惠民編著、前掲書、四八頁

二 地域別七大会館成立の経過

広東帮の渡来—前述のごとく、サクラメント峡谷における金鉱発見の報がホンコンに達するとともに、カ州に

三藩市唐人街の社会構造(一)

三藩市唐人街の社会構造(一)

渡来したのは、ホンコンとその対岸の珠江三角州^{ズルム}の稲作地帯の各県出身の広東人達であった。

ホンコン居住の中国人について、戦後上海方面からの難民のふえた一九五四年度のハンブロー報告(附録第8表)『Hambrö Report』においてすら、その七五パーセントは広東人であると推計されているほどであつて、⁽¹⁾一九世紀中頃ではそのほとんどすべてが広東人であつたとみなして差支えない。安政開国後、日本の開港諸都市へ真先に進出したのはホンコン經由の広東人であることは本誌第十七号所載拙稿のうちに明らかにした通りである。

(同誌、五六頁)

広州が開港以前の外国貿易の独占港であり、南京条約(一八四二)以後はその対岸のホンコン島がイギリス資本の東洋の根拠地となり、広東人の海外渡航を促進していた。さらに、一八五〇年広東省花县人洪秀全のおこした太平天国の乱、つづく一八五四年の紅巾の賊の反乱、それにつづく、広東省西南部の「仇客分声」による「本地」=Puntis や「客家」=Hakkas との械斗による政治的不安、経済的には珠江デルタ地帯の零細農の窮乏化も出国の主要なファクターとなっていた。たとえば、当時カ州に進出した広東人のうちもつとも多数を占めたのは、四邑=She-Yat (広東省恩平・開平・台山・新会の四県)のうち台山県人で、珠江デルタ地帯各県のうち台山県はもつとも可耕地が少く、年間三、四ヵ月分の食糧しか生産しえない窮乏県であつた。⁽²⁾単に、カ州への進出にとどまらず、東南アジア、ことにマラヤの錫鉱区へ進出したのも広東省の四邑系集団であつた。苦汗労働を厭わない零細農の出身であるだけに、金鉱区・錫鉱区・鉄道建設等の重労働に従事する生産的労働者、ないしは手工業職人として特性を保持していた。福建省南部の廈門方面出身の泉漳幫=泉州・漳州集団が、歴史的に資本家としての系譜が海上商人型に属することとは対照的であつた。

イギリスのギルド研究の権威、ジョージ・アンウィン＝George Unwin が「中国のギルドは決して地中にこびりついている単なる残存物ではない。世界にあまねき中国人のゆくところ、彼はギルドを携えてゆく。サンフランシスコの洗濯屋や、メルボルンとかシドニーの指物屋等は、西欧の工場立法者の最低賃金説による役立たない方策を冷笑をもって迎えうるほどの凝集力をその同郷組織のうちに保持している。」と述べたごとく、加州に進出した広東人達はサンフランシスコのデュポン街＝Dupont Street（現在の唐人街の銀座ともいふべき Grant Avenue）を中心とする地帯に、出身地方別にその所属の同郷団体を、旧中国諸都市や、東南アジアの諸都市に展開していると同様な構造で進出と同時に組織していった。

岡州会館の成立＝一八五一年、加州における華僑人口が一二、〇〇〇人程度に達するとともに、真先に設立されたのは岡州会館であった。右の一二、〇〇〇人のうち、岡州地方から進出したものは、一〇、〇〇〇人程度であった。⁽⁴⁾ 加州進出華僑のうち四邑人をもっとも多数を占めていたことからして、恩平・開平・新会・新寧（現在は台山と呼称）の四県、いわゆる四邑と隣接の鶴山県出身者達は以上の諸県が旧時「岡州」に所属していたことからして、「岡州会館」の名のもとに今日の板街＝Pine Street に同郷団体を設立した。⁽⁵⁾

だが、それはつかの間であって、一八五一年末におよんで、四邑集団の大部分のものは別個に「四邑会館」＝Sze Yat Company を組織した。したがって、岡州会館の会友は新会県の一部と、鶴山県の出身者に限られる結果となって、今日におよんでいる。⁽⁶⁾ 本会館の所在も現在にいたるまで変更することなく、唐人街の西はずれの板街＝Pine Street に大規模な洋式建築に取りかこまれながら依然として庙宇形式の旧態を保持している。

入口には「岡州康衢」＝Kong Chou Friendly Society の額をかかげ、左右には「岡槽鐘地脈」「州里萃人文」

三藩市唐人街の社会構造(一)

の対連がかけられている。内部には関聖帝君を中央に祭り、左右に孔子・大徳禪師・大王爺・財帛聖君・華陀仙師(漢代良医)・趙公元師・観音菩薩、侯王爺等の道・儒・仏の諸仏神を祭祠し、他の会館と同様、中国固有の混成宗教の特性を反映せしめている。

本会館の会員数は、一九四二年当時で二、五〇〇人と推定されている。一九五四年度の六山墳場(岡州会館以下六会館の墓地)重修のための同会館への出捐者数は一、三四五名、その出捐額は合計二三、七四一ドルであつて、一家平均一七・六六ドルとなっている。なお、右出捐者数、一、三四五名のうち、陳姓二二八名、林姓同じく二二八名、それにつぐものは李姓一〇八名、黄姓七五名であつて、陳・林の両姓がやや大姓の傾きをもっているが、概して多数の小姓の混在をみている。⁽⁷⁾

四邑会館の成立 前述のごとく一八五一年末岡州会館から、新寧(台山)・恩平・開平の三県出身者と新会県出身者の一部が脱退して、別個に四邑会館を組織した。

四邑集団はアメリカ華僑のうちもっとも多数を占め、その主体を構成していることからしても、ここで「四邑」について若干の補説をしておこう。

四邑は広州珠江三角洲の下流の西江の支流である錦江流域にあり、晋末から南朝にいたるまで新会郡に所属していた。新会郡は唐朝におよんで岡州と改められ、現在の四邑のほか鶴山県と赤溪県がこれに所属していた。⁽⁸⁾ 現在では、新会・台山・赤溪の三県は広州府であり、開平・恩平・鶴山の三県は肇慶府に所属している。四邑は広州・肇慶の両府に分裂していても、方言・風俗は共通し、四邑としての一集団を成立せしめている。広東省の土語は、広州語・福潮語・客家語に三大別されるが、四邑語は広州語系であつて、同じく広州語系であつても三

邑(南海・番禺・順徳の三県)語とも、語氣・字詞ともに相違するところが少くない。アメリカの華僑社会では、四邑集団のうちことに台山人が多数を占めることからして、北京語や広州語よりも台山方言が支配的である。サンフランシスコの今日の中華学校も、四邑話で教育され、後学年に国語が第二語的選択科目として教育される実情にある。

何れにもせよ、一八五一年末に設立された当時の四邑会館 = Sze-Yat Company の目的と職能について、ウイリアム・スピーアー = William Speere が述べているところは、かなり具体的であるから、参考のためそれを摘録すれば次の通りである。

「本会館は煉瓦造りであり、煉瓦塀でとりかこまれ、サンフランシスコのペイン街に建てられている。サクラメントにも木造の会館がある。

本館は新寧・新会・開平・恩平の四県、いわゆる四邑の人達によって組織されている。後年には鶴山・四会の両県からの人達の参加もみている。だが、そのことで本会館の名称までは変更はしない。本国では公所外国では会館・公司をもつのが通例である。その宗旨は会友に徳行主義を教化し、その福利を促進することにある。会館はアメリカの教会に多少類似するものであって、会友には短期間の宿泊、すなわち寢台・燃料・水道等の便宜が提供される。老年疾病者には医薬と宿泊設備が提供され、疾病者には帰国の旅費が支給される。

会館には三人の事務員と一人の掃除夫がいる。

当地に到着した会友の数は上陸地の記録によれば、一八五四年十二月三十一日にいたるまでの間に一六、

三藩市唐人街の社会構造(一)

五〇〇人に達し、そのうち帰国したものの約三、七〇〇人であり、昨年四月会友三、四〇〇人が退出して、別に寧陽会館—Ning Yeung Companyを組織した。死亡者は三〇〇人余で、加州在住の会友総数は九、二〇〇人程度である。当地から他国に転出したものの数は不明である。

本会館は会友からの一〇ドル・一五ドル、ないし二〇ドルの出捐により、購入されたものである。一部は払込済みであり、残額は帰国の際に払込まれるものもある。それらは全く自発的であって、何等の強制をともなっていない。無能力者・疾病者・老人、もしくは再度渡来のもはその支払を免除される。

会館への払込金の充当される諸目的は次の通りである。

- (一) 土地の購入と会館の建設
- (二) 事務員・雇員の給料
- (三) 燃料・水道・燭燭・油の費用
- (四) 病者の帰国旅費
- (五) 医薬旋与
- (六) 貧窮者の棺材・喪葬費
- (七) 墓地の修理
- (八) 訴訟費用
- (九) サクラメント木造家屋への課税額
- (十) 入出国会友の荷馬車賃

未払込金は三五、〇〇〇ドルにのぼり、払込未申請額は六、七〇〇ドル以上とみこまれる。

会館雇用の事務員は選挙される。選挙に際しては、各島均しく代表を送り、欠席の場合にもその意向は聴取されねばならない。被選挙人は殷実で担保の提供を必要とする。六カ月毎に選挙を行うこととし、誠実に服務するものは再選せられる。

本会館は工人を鉱山に派遣して、営利をはかることをしない。また、奴隸を購入し、使用する等のことは決してしない。」

右のスピーアーの労作のうちの岡州会館に関する記録は、会館に関する公正、かつ信頼すべきものであって、他の諸会館と同様、自治的相互扶助団体の実体を明らかにしている。会館は右のスピーアーの記述のように決して営利機関ではなく、そこには郷土から渡来の会友が寄宿し、荷物を寄託し、知己朋友の集会にあてられるほか、債務の取立、紛争の仲裁、その他右の記録のうちに明らかにされる通りの諸機能を果していたものとして差支えない。

一八五一年末に設立された四邑会館は、一八五四年におよんで内部に意見の対立をみて、新寧県人(台山人)は全部退出して、別に「寧陽会館」を組織した。四邑人のうち、台山人がもっとも多数を占めていただけに、台山人の退出は四邑会館に大きな打撃をあたえた。寧陽会館の設立とともに、四邑会館は恩平・開平両県出身者と新会館の出身者の一部にのみに限られる結果となり、少数派の地位に後退していった。⁽⁹⁾

ついで、四邑会館の解消を導いたのは、一八六二年恩平・開平両県人が退出して、別に「合和会館」を組織したことであった。この合和会館に、さらに寧陽会館から退出した台山県出身の余姓が加わって、同会館の拡大を

三藩市唐人街の社会構造(一)

みた。他面、四邑会館にはきわめて少数の商人達の残存をみるにすぎず、有力な出身地別集団としての実質を喪失して、今日では弱少化した「四邑客商公所」= See Yip Chinese Merchant Association として唐人街のノム・ヤーシアル街 = Commercial Street に残存 remains である。

三邑会館の成立 = 一八五一年岡州会館の成立に少しく遅れて、三邑会館 = Sam Yip Company の成立をみた。三邑集団は広州省城をとりまく南海・番禺・順徳の三県の出身者によって組織され、番禺県に北接する花県の出身者も参加していた。広州省城は清代外国貿易の独占港であったことからして、同省城の内外は外国貿易と国内商業が繁盛をきわめていた。しかも、省城の銀行・金行・茶行・絲行等以下のいわゆる七十二行の有力行商は概して省城周辺の地元商人であったことからして、南・番・順三県の出身者達の経済的地位は四邑出身者に比較する場合はるかにすぐれていた。今日でも三藩市中華総商会の有力メンバーに、少数集団であっても三邑系が少くないことはそのことを反映せしめている。もちろん、カ州に進出した三邑出身者の多くは四邑系と同様苦力労働者であったことはいうまでもない。したがって、一八五四年には、カ州トルムン県 = Tuolumne County の金坑区をめぐって、三邑と客家集団との間に大規模の械斗の爆発すらをみていた。⁽⁴⁾

三邑系は別個の三邑話の方言をもつことからして、四邑系支配の中華学校とは別に三邑話で教育する南僑学校をスクラメント街に経営している。この点、別個の言語共同体を構成するのみならず、四邑と三邑との間には激しい械斗すら発生する場合もみられた。⁽⁵⁾

三邑会館の会員数は一八七六年四月一日現在で一五、〇〇〇人、一九四二年度では、一、五〇〇人と見積られている。⁽⁶⁾ 一九五四年六山墳場への同会館の寄附抛出者数は一、二九二名を算している。その寄附合計額は三三、

七七一・五ドルで、一家平均二六・〇九ドルとなっている。七大會館のうち右の両者の金額とも最高であり、前述のごとく同會館會員の經濟的地位の高いことを反映せしめている。¹⁰⁾

一九五四年度の六山墳場徵信録によれば、同會館の會友のうちに、大姓は少く、閔姓が一四三名占めているのが多少目立つ程度であり、小姓雜居の傾向がつよい。なお、本會館が花県をも含めてこの四県の合同によることからして、その下位団体として県別に、次の通りのものがある。

(下位団体名)

(所在地)

花県會館

Jackson Street

花県昌善堂

Stockton Street

南海九江慈善會(南海福蔭堂)

Washington Street

番禺昌厚堂

Jackson Street

順德行安善堂

Jackson Street

後の四団体は県別の慈善団体であつて、會友の帰國旅費支給・老年貧窮の邑人の救済・戦前は遺骨の本國歸葬等の事業を本會館の一肢体として推進していた。そのうち、南海福蔭堂は前述の南僑學校(初級小學・高級小學・初中・高中・四・二・三・三制)＝Sacramento Streetを民國八年(一九一九)に設立して現在におよんでいる。

陽和會館の成立＝広東省の南部の珠江の海に注ぐところに位置する香山県(現在名・中山県)からの出身者達は、一九世紀初頭から白檀香の産地としての檀香山(ハバクワイ)へ進出していたが、さらに金鉱の發見にともない、カ州への進出をみ、一八五二年に陽和會館＝Yeong Wo Companyを設立した。陽和は地名と何等關係なく、単に男性

三藩市唐人街の社会構造(一)

の一致を意味する文字にすぎない。今日のハワイ華僑（一九六〇年度、三八、一九七人⁵⁹）の七割は中山県出身者といわれるほどハワイへの進出は目立っているが、カ州では台山県出身者が圧倒的であって、中山県出身者の人口数は問題とならない。

なお、ウイリアム・スピーアーの記述のうちには、一八五四年当時で香山・増城・東莞の三県から進出してきたものは、陽和会館に自身報告の義務のあることが明らかにされている。他方、ウイリアム・ホーイはその労作の「華僑の六公司」⁶⁰のうちの第四頁で、陽和会館は専ら中山県出身者により組織されたとし、ついでその第一五頁の箇所では、中山・東莞・増城・博羅の四県出身者（但し、東莞県の客家は人和会館に所属する）により成立するとしている。孫陶の「美国華僑史略」（台北・中華民國五十一年刊行）のうちには、中山県人が一八五二年に陽和会館を設立し、東莞・増城・帰善（現在名、恵陽）・博羅等の各県出身者がこれに所属したとしている。（同書、四五頁）。何れにもせよ、陽和会館はその下位団体が中山県に所属することからみても、中山県出身者を主体とし、それに若干の同県の対岸にある東莞・増城・博羅・恵陽の諸県出身者が参加したものとみられる。スピーアーはその労作のうちに、既述の四邑会館の規則についてのほか、陽和会館のそれについても明らかにしているが、その内容は四邑会館のそれと大同小異であるからここでは省略しておく。

中山県はその名称からも明らかにされる通り、孫中山（広東省香山県人、諱・文、字・逸仙、号・中山）（一八六五—一九二五）の出身県であって、孫文は同県の翠享村の生れであった。十四才の時「*Maui King of Maui*」⁶¹といわれた兄の牧場主の孫徳彰を頼ってハワイに渡り、三年間英語教育をうけて一旦帰国し、ついで日清戦争の勃発した一八九四年ハワイに再度渡航して、反清革命の秘密結社としての「興中会」を組織したことは著名

の事実である。その後一八九六年、一九〇三年の渡米、一九〇五年東京で中国同盟会（興中会・華興会・光復会の合同）の結成後、一九〇九年、一九一一年の渡米の際に陽和会館等の中山系の同郷組織、ないしは米洲各地の華僑社会に成立をみていた秘密結社の「洪門致公堂」の組織網を利用した¹⁹⁾ことについては、後節で詳述したい。

何れにもせよ、ハワイでは中山系は圧倒的多数を占めるが、カ州では四邑系勢力のもとに圧倒されがちであった。一八七六年四月一日現在で、一二、〇〇〇人、一九四二年度で二、五〇〇人と推定されている。²⁰⁾「六会館重修六山墳場徵信録」（一九五四年）によれば、同会館出捐者数は二、〇七二人を算する。同年の六山墳場重修のための出捐額は合計二八、三六〇ドルで、一家平均一三・六九ドルとなっている。

本会館も小姓雑居の傾向がつよく、目立った同姓聚居のいわゆる大姓はない。したがって、本会館の下位団体としては後述の合和会館・寧陽会館の場合のごとく有力な姓氏団体が下屬する場合は相違して、同県内の村落別団体がその下位団体としての機能を果している。以下、その明らかにされうるものをあげれば次の通りである。

隆都同善会

良都会館

得都会館

恭常都会館

四大都積善堂

水隠郡策社

谷都三郷同郷会

安堂同郷会

竜頭環同郷会

港頭同郷会

翠享同郷会（孫文出身）

北台同郷会

三藩市唐人街の社会構造(一)

三藩市唐人街の社会構造(一)

烏石寄廬

茶園博雅社

これ等の小規模な村落別団体が、同村出身者の娯楽集会の場所であるほか、会友達は清明節の掃墓をもにし、六山墳場における墓地すら、村落別にもにしようとするところに、きわめて強靱な地縁的結合意識が汲みとられる。右については別に後節で詳述する。

人和会館の成立—一八五二年には前述の陽和会館のほか、さらに第五番目の同郷団体として、「協吉会館」—**Hip Kat Association** の成立をみた。²¹⁾ 同会館は厳密には地域団体ではなく、広東省南部の宝安・赤溪・東莞の諸県と潮梅地方に散在する客家—**Hakkas, or Khehs** の名があり、広東省から隣接の福建省の南西部の山岳地帯にの対し、対称的に客家—**Hakkas, or Khehs** の名があり、広東省から隣接の福建省の南西部の山岳地帯にまで散在している。

本地系の四邑・三邑集団と客家との械斗は本国の広東省においてのみならず、出先の東南アジア諸国から、カ州におよぶまで十九世紀の後半年代時を同じくして波及していた。右の械斗の結果はマラヤ内部諸州をイギリスの保護領化²²⁾し、広東省には客家の居住にあてるための赤溪県が台山県の南部に新設されるにいたらしめた。²³⁾ 客家をめぐる諸問題については後節にゆずる。

なお、協吉会館はその設立の四年後「人和会館」—**Yan Wo Company** と改称して現在におよんでいる。人和会館所属の会友数については、一八七六年四月一日現在で、四、三〇〇名、一九四二年度、五〇〇名、一九五四年度六山墳場重修出捐者数は二五三名を算する。その出捐総額は三、二一八・五ドル、一家平均額は一二・七二ドルとなっている。²⁴⁾ 本会館もまた小姓雑居で大姓の存在をみない。

寧陽會館の成立——一八五四年には第六番目に新寧県（現在名、台山県）出身者の同郷団体としての七大会館中もっとも有力な「寧陽會館」＝Ning Yeung Company の成立をみた。四邑が岡州會館から脱出して、四邑會館を組織したと同様、全台山県出身者は内部紛争の結果四邑會館から退出して、別個に寧陽會館を組織した。四邑系のうち、台山県出身者がもっとも多数を占めていただけに、右の退出は四邑會館に大きな打撃を与えた。²⁵ 台山県は前述のごとく典型的な貧農県であったが、アメリカ華僑の多数派を形成し、その本国送金により、台山県は四邑のうち財力にもっともすぐれ、繁盛をきわめる県として抬頭した。近代的な房屋・道路の建設、光緒三十二年から同三十四年（一九〇六—一九〇八）にかけて、全長二一四支里の寧陽鐵路の建設・通済橋の架橋・水力発電廠の設置・教育方面における中等学校・職業学校・女子師範等の設立、ことに台山中学は華南各省のうちに冠たるものがあり、米洲台山華僑の出捐によるものであった。²⁶ 台山系はサンフランシスコのみならず、ニューヨーク、バンクーバー等の米洲主要都市でも多数派を形成していた。

一八五四年までには四万人以上の華僑がカ州の北部マザーロード＝Mother Lode と南部の諸鉦山に進出していったが、その大部分がサンフランシスコに定住するか、もしくはそこに本拠をおいて唐人街を形成していた。一八七六年四月一日現在で、寧陽會館の会員数は七五、〇〇〇人でカ州華僑総数（一五一、三〇〇人）の約二分の一を占めていた。一九四二年度で、一三、五〇〇〇人で、サンフランシスコ七大会館の会員総数の四六％を占め、三藩市中華會館の董事総数五五名のうち、二七名は寧陽會館から派遣されていた。²⁷ この董事派遣数は現在でも変更をみていない。六山墳場は寧陽會館以外の六大会館（岡州・陽和・合和・三邑・肇慶・人和の諸會館）によって経営され、会員数の多い寧陽會館は単独に「寧陽余慶堂山所」の墓地を別に管理していることからして、

六山墳場重修徵信録を通じて、同会館の会員の内容を明確にする手段はなく、同徵信録には台山系の特志出捐者四二六名の氏名が列記されているにすぎない。そのうち、黄姓七六名、李姓五二名で、大姓の傾向がみられる。

既述のごとく、三邑・陽和の両会館の下位団体が県別、もしくは村落別の地縁団体であるのに対して、寧陽会館にはそのような下位地縁団体がなく、むしろその内部には同姓聚居の大姓が割拠する傾向がつよくみられる。

前述のごとく、一八六二年には寧陽会館のうちの大姓である余姓≡Yee clan が大挙して、四邑会館から脱退し恩平・開平両県人と合同して、合和会館≡Hop Wo Company を設立している。さらに寧陽会館の大姓聚居を明らかにすることは、その主席・副主席が各姓代表の交代でなされることである。たとえば、一九五九年度の正主席は黄氏、副主席は李氏、通事は伍氏であるに対して、一九六〇年度には正主席は許氏、副主席は劉氏、通事は梅氏とその交代をみている。各姓のうち、黄姓がもっとも雄偉な大姓であり、それだけに正副主席・通事に選出される頻度が高い。バンクーバー華僑も、台山系華僑が多数派を形成し、それだけに同地華僑に黄姓の多いことは本誌第十八号所載拙稿「明治年間における華僑資本の特性」(一)のうちに明らかにした通りである。(同誌、一九二頁)。本会館の場合については、地縁団体よりも、血縁的姓氏団体がその下位団体として重要な機能を果している。下位の地縁団体としては、せいぜい台山県海晏地区の団体としての「海晏公所」≡Hoy Yin Association (Clay Street) がみられる程度にすぎない。なお姓氏団体については、さらに後節で詳述する。

合和会館の成立≡一八六二年に先に四邑会館から、恩平・開平両県人が退出して、別に合和会館≡Hop Wo Company を組織した。さらに、寧陽会館から台山県出身の「余」姓が脱退して合和会館に参加した。合和会館は、他の寧陽・三邑・岡州・陽和・人和の諸会館と同格の立場で相伍して、後述のごとく上位団体としての中華

会館を組織して俗に「六公司」＝Chinese Six Companies を成立するにいたらしめた。一八九〇年台に本会館から恩平・開平両県人の若干が退出して、「恩開会館」＝Yin Hoi Company を組織した。だが、その会員数の少数のため、恩開会館はほぼ時を同じくして成立していた後述の「肇慶会館」に吸収され解消した。

ウイリアム・ホーイは一九四二年当時の合和会館について、開平・恩平両県人の大部分と、台山県の余姓と、開平県の鄧姓により成立すると述べている。²⁸ 今、一九五四年度の「六山墳場徵信録」によれば、合和会館の出捐者数は一、二六七名であって、そのうち余姓は六六三名、鄧姓は二〇三名であって、同姓聚居もしくは大姓の傾向がよよくみられる。開平県の司徒姓は次の肇慶会館に参加している。余姓は「余風采武溪公所」とその下位に「余紹賢堂」を組織し、鄧姓は別に「鄧高密公所」の姓氏団体を組織している。陽和会館の場合は下位に村落団体が支配的であるが、合和会館の場合は姓氏団体が支配的である。姓氏団体については後節にゆずる。

肇慶会館の成立＝一八九〇年代に、広東省中部の肇慶府の出身者は「肇慶会館」＝Shew Hing Company を設立した。最初は肇慶府の高要・高明両県出身者が中心となり、ついで陽春・陽江の両県人が参加し、さらに前述の恩開会館の解消にともない、恩平・開平両県人の一部が肇慶会館に吸収されていった。ウイリアム・ホーイの説明によると、右のほか肇慶府の四会県人と広州府の三水・清遠両県人が参加している。²⁹

七大会館のうち、最後に成立した「肇慶総会館」へは前述するところからも類推される通り、少数派の各県出身者が合同して、同会館を組織し、他の六大会館とは対等の立場で、中華総会館への代表派遣の途を開いていたものとみられる。

なお、肇慶府は、高要・高明・四会・陽春・陽江・開平・恩平・鶴山・新興・広寧・封川・雲浮・開建・鬱南

三藩市唐人街の社会構造(一)

・羅定・徳慶の一六県から成立している。右のうち、肇慶総会館に所属しているのは、前七県であって、その何れもは珠江の流域か、南シナ海に面している諸県であって、奥地諸県からの出身者の参加をみていない。

一九四二年度の肇慶総会館の会友数は四、〇〇〇人と推定されている。⁸⁰一九五四年度六山墳場徴信録によれば、一、七二七名であって、その出捐総額は、二一、四五八ドル、一家平均は一二・四二ドルである。

会友のうち、周姓二七〇名、方姓二二七名、関姓一六六名、開平県出身の司徒姓四五名等が目立っている。著名の安良堂首領の司徒美堂(広東省開平県人、1866—1955) = *Seto Mei-tang* も本会館に所属していた。

上述するところにおいて、三藩市における地域別七大会館の成立経過の輪郭の程度を明らかにした。さらに、これ等の七大会館が上位団体としての「中華総会館」を組織し、外郭に別個の「堂会」、「姓氏団体」、「中華総商会」を配置して、唐人街を形成してゆく経過と、それ等の構造と機能、ならびに特性については次号にゆずる。

- (1) Edward Szczepanik, *The Economic Growth of Hong Kong*, London, 1958, p. 30,
- (2) 吳尚鷹編著、前掲書、二二三頁
- (3) George Unwin, *The Gilds & Companies of London*, London, 1938, p. 2.
- (4) William Hoy, *op. cit.*, p. 2.
- (5) 吳尚鷹編著、前掲書、一〇頁
- (6) William Hoy, *op. cit.*, pp. 2—3.
- (7) 美国三藩市六山墳場徴信録、中華民國四十三年四月、二九—三七頁

- (8) 海外文庫「四邑」台北、中華民國四十二年版、一一三頁
- (9) William Speere, *The Oldest and Newest Empire: China and the United States*, Philadelphia, 1870, pp. 565—571.
- (10) 吳尚鷹編著、前掲書、一四一—一六頁
- (11) 吳尚鷹編著、前掲書、一三四頁
- (12) M. R. Coolidge, op. cit., p. 408.
- (13) William Hoy, op. cit., pp. 15—16.
- (14) 六山墳場徵信録、前掲書、五三—六一頁
- (15) Robert M. Lee, *The Chinese in Hawaii*, Honolulu, 1961, p. 22.
- (16) William Speere, op. cit., p. 558.
- (17) William Hoy, op. cit., p. 4.
- (18) William Speere, op. cit., pp. 557—564.
- (19) 司徒美堂、「我痛恨米帝—旅美七十年生活回憶録」北京、一九五一年
- (20) William Hoy, op. cit., pp. 16—17.
- (21) William Hoy, op. cit., p. 5.
- (22) 内田直作論文「華僑資本の前期的性格—マナーの陸佑財閥を中心として—」東洋文化、第七号所載、三三—三六頁
- (23) 赤溪県志、卷八、附編、赤溪開県事略には、「本地と客家の械斗の経過が詳細に記述されている。」
- (24) 六山墳場徵信録、前掲書、六三—四頁
- (25) William Hoy, op. cit., p. 5—6.

三藩市唐人街の社会構造(一)

三藩市唐人街の社会構造(一)

⑳ 海外文庫「四邑」二三—二四頁

㉑ William Hoy, op. cit., p. 16—17.

㉒ William Hoy, op. cit., p. 15.

㉓ William Hoy, op. cit., p. 15.

㉔ William Hoy, op. cit., p. 17.